

輸送安全マネジメントに関する情報公開

輸送の安全確保のため、当社は以下のとおり取り組んでいます。

社長は輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。

経営トップを始め全社員が一丸となって常にこの理念を基本とし、安全に対する管理体制強化と意識の向上に努めていきます。

関係法令の遵守は勿論の事、輸送の安全確保のため、運行管理・車両管理においては常に再確認・再点検を実行し、安全運転・安全輸送のための環境整備に着実に取り組んでいきます。

安全マネジメント体制を確立・実施することにより、事業経営のレベルアップと共に、全社員一人一人のレベルアップを図り、安全・安心な輸送事業の展開を目指していきます。

以上を下北交通株式会社の基本方針といたします。

【重点目標】

- (1) 人身事故の絶滅 (2) 自責事故の絶滅 (3) 飲酒運転の根絶
- 健康管理、過労防止・飲酒運転防止を目的とした体制の確立
- 事故等発生時にお客様の安全確保を目的とした体制の確立
- テロ等防止の為に警戒体制及び発生時の通報・連絡・指示体制の確立

運行管理業務の充実強化

- ・ 対面点呼の徹底と指示確認
- ・ アルコール検知器の活用・乗務日報の点検・チャート紙の点検
- ・ 誤運行防止・早発禁止
- ・ 運転者安全運転講習の実施
- ・ 適性診断の受診
- ・ 各機関の研修・講習、動員要請など積極的に参加し地域一体化を目指す。

社内強化

- ・ 事故対策と指導
- ・ インターネット適性診断システムの導入
ナスバネット活用
- ・ 社内事故防止委員会の活用（調査・分析・検証）
- ・ 職場内での車両事故の実態、ヒヤリハット体験の集約と報告・注意喚起
- ・ 危険箇所の実態調査を行ない改善と予防対策の掲示。
- ・ 事故多発者の指導及び教育の実施
- ・ 社内賞罰について検討
- ・ アルコール検知器～新機種導入
点呼時のチェックシートを日報用紙に貼り付け記録する。

健康管理の厳守と指導

- ・ 社員の健康管理を図るため、社内安全衛生委員会を活用する。
- ・ 全社員年一回以上の健康診断を実施する。
- ・ 管理者・委員会は全社員の健康診断の結果・分析を掌握し、健康問題が起因となる事故の未然防止に努める（指導改善）
（特注・高血圧・S A S）
- ・ 全社員は点呼時において体調に不安がある場合は、躊躇する事無く各管理者に報告する事とする。

交通弱者の保護及び安全対策

- ・ 交通社会で、老人・歩行者・自転車などに対して保護が急務となっている中、弱者に対しての気配り・目配りを十分行う。
- ・ 横断歩道・交差点の安全確認を徹底し、一時停止・徐行を行う。
- ・ 乗車・降車の際、適切な操作や周囲の道路及び、交通状況に注意し早目の操作で停止位置など全体による安全確保の対策を行なう。
- ・ 高齢者等のバスの乗り降りに配慮し、行動を急がせる言動を禁ずる。
- ・ 発進時には常に車内の動向を確認し、危険を生じる可能性があると思われる場合は優しく注意する。

整備管理者の任務・役割

- ・ 日常点検及び定期点検・整備の確実な実施と計画。
- ・ 社員による始業・終業点検の確実実行・指導。
- ・ 教育指導及び各施設の保守管理。